

収 支 報 告 書

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。

都 団 体 用

収 支 の 状 況

(その2)

項 目	金 額	項 目	金 額
I 収 入 総 額 (1)～(2)の計	3,000,000	II 支 出 総 額 1～2の計	3,000,000
(1) 前年からの繰越額	0	1 経常経費の合計 (1)～(4)の計	1,510,094
(2) 本年の収入額 1～6の計	3,000,000	(1) 人 件 費	312,000
1 個人の負担する党費又は会費	0	(2) 光 熱 水 費	0
(党費又は会費を納入した人の数)	0人	(3) 備品・消耗品費	210,440
2 寄附 (1)～(2)の計	0	(4) 事 務 所 費	987,654
(1) 寄附の区分 ア～ウの計	0	2 政治活動費の合計 (1)～(6)の計	1,489,906
ア 個人からの寄附	0	(1) 組 織 活 動 費	148,100
(うち特定寄附)	0	(2) 選 挙 関 係 費	
イ 法人その他の団体からの寄附	0	(3) 機関紙誌の発行その他の 事業費 ア～エの計	1,198,606
ウ 政治団体からの寄附	0	ア 機関紙誌の発行事業費	0
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	イ 宣伝事業費	1,198,606
(2) 政党匿名寄附	0	ウ 政治資金パーティー開催事業費	0
3 機関紙誌の発行その他の事業による収入	0	エ その他の事業費	0
(1) (3のうち特定パーティーの対価に係る収入) (1000万円以上の政治資金パーティー)	0	(4) 調 査 研 究 費	143,200
(2) (3のうち政治資金パーティーの対価に係る収入) (1パーティーで1人20万円超の支払)	0	(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0
((2)のうち対価の支払いのあつせんによるもの)	0	(6) その他の経費	0
4 借 入 金	0	備 考	
5 本部又は支部から供与された交付金に係る収入	3,000,000		
6 その他の収入 (1)～(2)の計	0		
(1) 10万円未満のものの計	0		
(2) 10万円以上のものの計	0	III 翌年への繰越額 (I - II)	0

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
日本維新の会	1,500,000	7 1 24	大阪府大阪市中央区島之内 1-17-16	
日本維新の会	1,500,000	7 4 25	大阪府大阪市中央区島之内 1-17-16	
こ の 頁 の 小 計	3,000,000	(注1) 同一本部・支部（選管等へ届出たものに限る）からの交付金 が複数ある場合は「名寄せ」して年月日順に記載し、「計」を入れてください。 (注2) 合計は最終頁に記載してください。		
合 計	3,000,000			

(その14)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		1. 光熱水費 ② 備品・消耗品費 3. 事務所費		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考	
ラベルライター	21,227	7 1 30	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1-8-1ARCO TOWER ANNEX	クレジットカード	
この頁の小計	21,227					
その他の支出	189,213					
合 計	210,440					

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		1. 光熱水費	2. 備品・消耗品費	③ 事務所費
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)		備考
事務所使用料	49,500	7 1 5	南山幸弘	東京都豊島区要町1-2-3		
通信費	12,678	7 1 16	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70		
データ化作業委託	357,500	7 1 30	(株)RF	東京都渋谷区代々木2-23-1 ニュースイトナ-420		
事務所使用料	49,500	7 2 1	南山幸弘	東京都豊島区要町1-2-3		
通信費	12,599	7 2 14	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70		
事務所使用料	49,500	7 3 1	南山幸弘	東京豊島区要町1-2-3		
通信費	12,543	7 3 14	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70		
事務所使用料	49,500	7 4 1	南山幸弘	東京都豊島区要町1-2-3		
通信費	15,566	7 4 14	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70		
事務所使用料	49,500	7 5 1	南山幸弘	東京都豊島区要町1-2-3		
通信費	12,609	7 5 15	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70		
監査報酬	55,000	7 5 23	太田龍彦公認会計士事務所	東京都台東区上野7-13-10-1204		
事務所使用料	49,500	7 6 1	南山幸弘	東京都豊島区要町1-2-3		
通信費	12,556	7 6 14	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70		
会計業務委託	44,000	7 6 27	小松大輔公認会計士事務所	東京都豊島区千早3-38-7		
この頁の小計	832,051	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。				
その他の支出	155,603					
合 計	987,654					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		組 織 活 動 費 (旅 費 交 通 費)		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考	
出張旅費	49,900	7 6 4	(株)シェイアル東海ツアーズ	東京都中央区京橋1-5-8		
宿泊費	41,616	7 6 9	Agoda International Japan(株)	東京都渋谷区恵比寿南1-7-8恵比寿サウスワン8階		
宿泊費	16,704	7 6 10	Agoda International Japan(株)	東京都渋谷区恵比寿南1-7-8恵比寿サウスワン8階		
この頁の小計	108,220					
その他の支出	39,880					
合 計	148,100					

- (注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
- (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
- (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。
- (注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		宣伝事業費 (看板・ビラ・パンフレット作成)		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考	
看板 作成・設置	400,000	7 3 12	(株)タミヤ	東京都文京区大塚三丁目8番5号	振込	
チラシ印刷	48,400	7 6 4	(株)プリントバック	京都府向日市森本町野田3-1		
チラシ印刷	47,550	7 6 12	(株)プリントバック	京都府向日市森本町野田3-1		
チラシ印刷	49,930	7 6 12	(株)プリントバック	京都府向日市森本町野田3-1		
この頁の小計	545,880	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。				
その他の支出	49,060	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。				
合 計	594,940	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。				
		(注4) 項目別区分ごとに別表にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		宣伝事業費 (ホームページ関連費)		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考	
映像制作費	187,000	7 1 31	株式会社並松	東京都新宿区西新宿3丁目9-7-2F		
ホスティング	340,386	7 2 28	株U-net International	東京都中央区銀座1-19-14広徳ビル2階		
SNS利用料	10,280	7 4 6	X Corp. Japan 株式会社	東京都中央区京橋3-1-1 東京スクエアガーデン19階	クレジット カード	
サイト運用費	66,000	7 5 31	イニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1-11-11グリーン ファンタジアビル7F		
この頁の小計	603,666					
その他の支出	0					
合 計	603,666					

- (注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
- (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
- (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。
- (注4) 項目別区分ごとに別表にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			調査研究費 (講師料・資料書籍費)		
支 出 の 目 的	金 額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
講師料	33,000	7	2	28	地球にやさしい社労士事務所	東京都豊島区南池袋2-19-15三幸ビル302	
資料書籍	15,840	7	3	25	公益財団法人日本学術協力財団	東京都港区赤坂4-9-3	
講師料	33,000	7	4	30	地球にやさしい社労士事務所	東京都豊島区南池袋2-19-15三幸ビル302	
講師料	33,000	7	5	31	地球にやさしい社労士事務所	東京都豊島区南池袋2-19-15三幸ビル302	
こ の 頁 の 小 計	114,840	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
そ の 他 の 支 出	28,360	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合 計	143,200	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。					
		(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。					

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

※有無について☑してください。

(注) 有に☑の場合は「項目別区分」ごと(その18)が必要です。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☐ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ☐ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 7 月 29 日

政治団体の名称 日本維新の会衆議院東京都第10選挙区支部

会計責任者の氏名 鈴木 裕子



(↓代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記載すること。)

代表者の氏名 鈴木 裕子



(注1) 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。

(注2) 「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。

(注3) 国会議員関係政治団体は、宣誓書（その20）に記載した日付が政治資金監査報告書に記載された日付と同日か後の日付になるよう記載してください。

政治資金監査報告書

令和7年6月30日

日本維新の会衆議院東京都第10選挙区支部

代表 鈴木 裕子 殿

登録政治資金監査人 小松大輔
登録番号 第6104号
研修修了年月日 令和6年3月6日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会衆議院東京都第10選挙区支部の令和7年に係る法第17条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、日本維新の会衆議院東京都第10選挙区支部の解散に伴い、主たる事務所が閉鎖されていたことから、当監査人の事務所（住所：東京都豊島区千早3丁目38番7号）において、受領した資料に基づき行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第17条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

日本維新の会衆議院東京都第10選挙区支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以上